

平成 2 6 年 3 月 2 8 日  
消 防 庁**火災予防啓発ビデオ「灯油等の危険物による火災の実態」の制作・発表**

消防庁では、私たちの暮らしに身近な灯油やガソリン等の危険物による火災を未然に防ぐため、火災予防啓発ビデオ「灯油等の危険物による火災の実態」を制作しました。

**1. 火災予防啓発ビデオ制作の経緯**

平成 2 5 年 8 月、京都府福知山市の花火大会の会場で危険物による火災が発生しました。灯油やガソリンは、私たちの暮らしに身近な燃料の一つであると同時に使い方を間違えると大きな事故につながります。平成 2 4 年中の石油ストーブによる火災は 7 1 1 件で、そのうち灯油を含む危険物によるものが 3 0 0 件となっています。主な原因として危険物の使用方法の不良や引火、漏洩によるものが挙げられます。

この程消防庁では、私たちに身近にある危険物を取り扱うにあたって、日頃から心がけておくべきことの周知を目的とした火災予防啓発ビデオ「灯油等の危険物による火災の実態」を制作しました。

**2. 火災予防啓発ビデオの内容**

火災予防啓発ビデオは、危険物の中でも身近な灯油やガソリンの誤使用や不適切な使用環境により発生する火災を再現し、火災発生のメカニズム及びその予防方法等について、専門家の解説を交えた分かり易い内容の映像資料としています。

**3. 展開**

本ビデオは、広く国民が自由に視聴及びダウンロードできるよう消防庁ホームページ ([http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou\\_contents/materials/index.html](http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contents/materials/index.html)) に掲載するほか、各種メディア、地方公共団体向けに提供し、幅広く活用していただくこととしています。



消防庁消防技術政策室

担当：福井・福田

T E L 03 (5253) 7541

F A X 03 (5253) 7533

E-Mail m2.fukuda@soumu.go.jp

平成26年3月28日報道発表案件

火災予防啓発ビデオ「灯油等の危険物による火災の実態」収録内容の概要

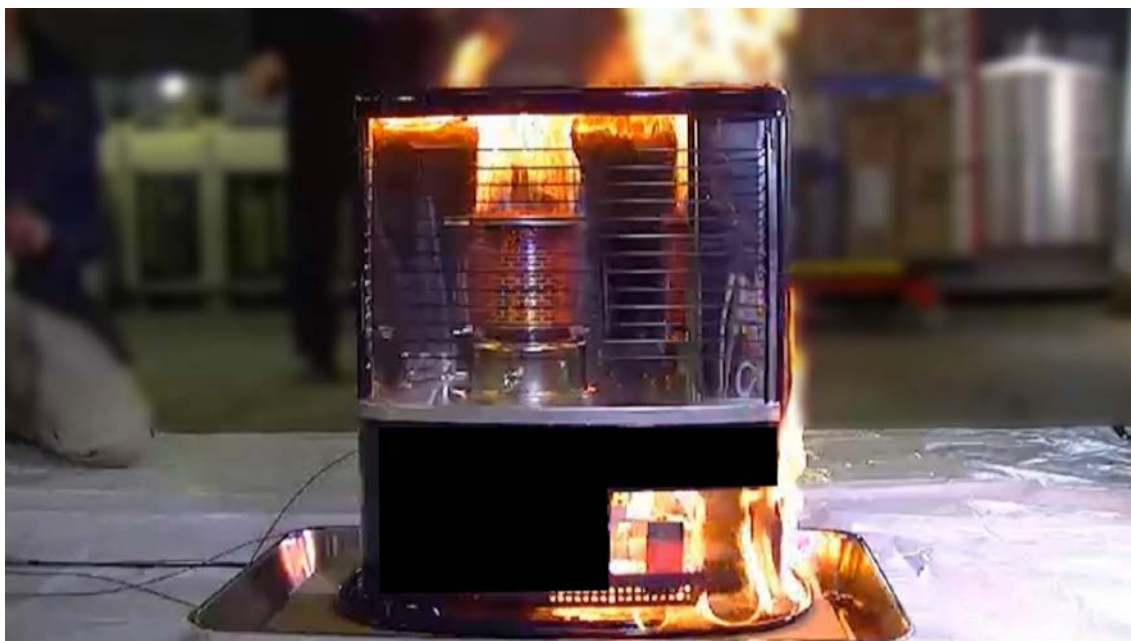
1. 火災予防啓発ビデオ「灯油等の危険物による火災の実態」メインタイトル



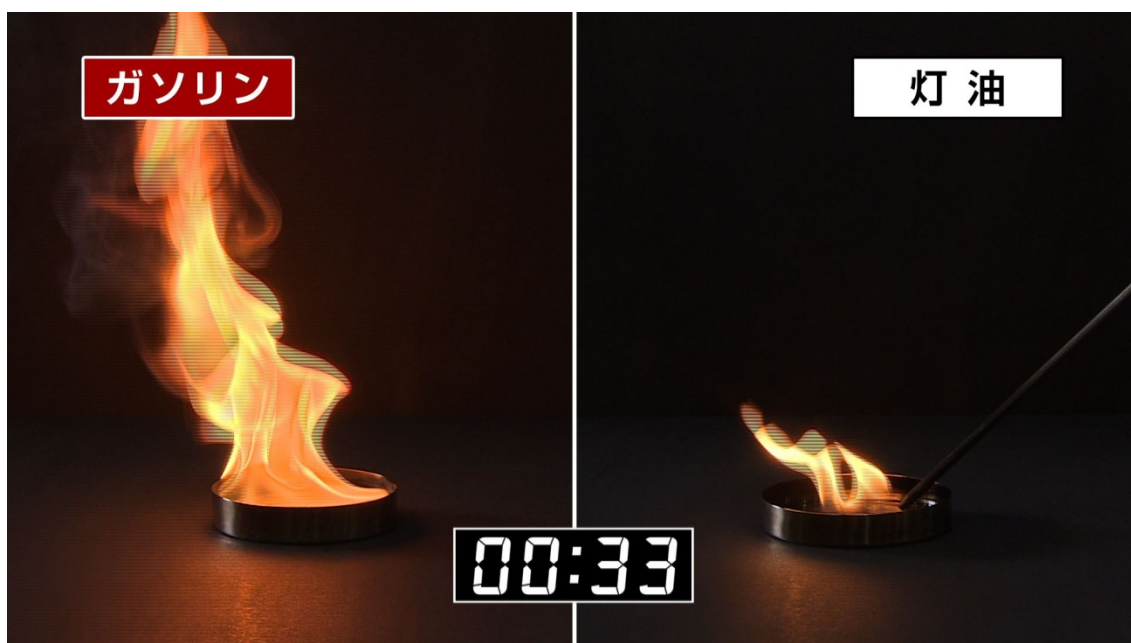
2. ガソリンと灯油の比較



### 3. ガソリンと灯油を間違えた場合の燃焼実験（石油ストーブ）



### 4. ガソリンと灯油の燃焼の比較実験





5. 給油タンクから漏れた灯油が石油ストーブに引火した実験



6. ストーブから居室全体に延焼拡大する実験



## 7. 火災研究の専門家による燃焼機器火災の特徴とその対策についての解説



## 8. 危険物火災を防ぐためのポイント整理



危険物を取り違えないよう  
容器を分けて保存しましょう。



給油は必ず火を消してから  
行いましょう。

以上